

## 平成 22 年度まちづくり懇談会会議録【小笠南地区】

日 時 平成 22 年 7 月 20 日 19 : 00 ~ 20 : 46

会 場 小笠南地区コミュニティセンター

参加者 54 人

市長・病院長から「みんなで進める安全・安心なまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

### (1)病院や地域医療に関すること

事前にいただいた質問はありませんでした。

会場からのご意見・ご質問

サンライズ 男性:

医療に関係するかわからないんですが、先程、消防の広域化という方向で進めると言うお話がありましたけれど、消防広域化によるメリットと言うものが良くわからないのですけれど、たとえば浜松でも水窪とか佐久間とか合併してですね広域化しているのですけれども、たとえば消防車が足りなければ、浜松で足りなければ水窪の方からくるのか天竜の方からくるのかってなるのか知りませんが、かえって時間がかかって住民に影響するんじゃないかと思えますけど、消防を広域化するメリットっていうのは何があるのかなあっていうのを教えていただきたい思います。お願いします。

市長:

まず、今日は消防長が居ますので、現場の考えと行政の私の方の考えで二人の方からお答えしますが、まず 1 つは消防の通信指令というのがあります。これは、日本のいろいろな電波の制度も変わってきて、現在デジタル化の時代になっております。従って、いま例えば通信を菊川市の中だけでの通信で行った場合と中東遠の広域で行った場合の、まず、コスト的な問題、整備手法の問題、そういったことにおける 1 つはメリットがあります。それから、もう 1 つは消防本部、先ほどお話ししました消防本部のメリットにつきましては、いま政府の方でも 1 つの指針を出しております、二十万、三十万規模の消防本部をこれから考えていきなさいということを指示が出ております、これは単に言われてるからやると言うことではなくて、これから広域でやった場合にですね、

それぞれの消防署がその機能をきちっと充実するなかでも、各隣接の消防署との連携をとることによりまして、たとえば、この南山につきましては、御前崎の消防署からの消防車が来たり、あるいは救急車が来たりということで、それだけのキャパが大きくなりますので、先ほど言いましたとおり3台の救急車しかないのが、広域にすることによりまして総合的に協力体制が十分に出来るという今度は実動的にもメリットが出てまいります。そんなことをちょっと大雑把ですが、簡単に言えばそのような広域的なメリットというものを上げております。現場の方でまた、消防長の方から補足があったら説明をお願いします。

#### 消防長:

ただいま市長から消防広域化について話がありましたけれども、平成20年3月に県の広域化推進計画が出されました。これは、全国に約850の消防本部があるわけですが、その内の約65パーセントが管内人口10万人未満の小規模消防本部です。これから国民保護法とか、テロ法とかいろいろありまして、こうしたものへの対応については、小規模な消防本部では非常に難しい。こうしたことも背景にあり、これから30万人以上の体制をなさないと、広域の消防にしていきなさいと国の推進計画があるわけです。そういう中で、いま静岡県についても、広域推進計画に基づいて平成20年3月に広域化の計画ができて、本年5月に枠組みが決まったわけですが、今、県下26の消防本部で運営をされております。それを今年の5月から、推進計画がまとまった中で6指令、6指令ということは、皆さんが非常時に119番通報する指令センターが、この東遠の中で、御前崎市・牧之原市消防組合、掛川市、磐田、袋井、みんな単独で119番の受信装置を持っています。これを24年度に向けて、県下、東部・中部・西部とありますけども、西部を3指令3本部、浜松・湖西で1指令と、それから中東遠5市1町、磐田・袋井・森町・掛川市・御前崎市・菊川市ということで5市1町で通信指令センターを24年度の運用に向けて、取り組んでいるところでございます。それに伴いまして、本部の広域化については、西部は3本部ということで、東遠地域、御前崎市・菊川市・掛川市ということで消防本部の広域化を進める方向で取り組みをしています。これについては、財政的な効果も含めて、住民サービスの向上と出動態勢の強化、人員の強化、住民サービスの向上ということを目標に取り組んでいる次第であります。いま話があった中で、これから消防体制の強化ということですので、今後、菊川市もはしご車が必要になると判断しております。また、人員的には、消防本部を統一した中で、もう少し現場要員を増やして消防態勢を強化していこうということで取り組んでいる次第でございます。24年度の広域化に向けて、それぞれの取り組みをしているところです。よろしく申し上げます。以上です。

サンライズ 男性:

医療体制が、医療の今までの体制が低下するってことは、無いのですよね。広域化によって。

消防長:

救急医療の関係でございますけれども、いま一次医療ということで、開業医の先生が対応しています。二次医療は菊川病院が対応しています。中東遠ですね、もし広域の中で言った場合については、第三次医療というのが対応になりますので、これからますます、医療については充実をしていくと、広域化に向けて充実していくと理解しております。

病院長:

補足ですが、菊川市で救急車の要請があった場合は、全部菊川病院に来るということは変わらない。ただそれにプラス三次救急っていうのが出来ましたよっていう、そういう解釈でよろしいです。決して広域になったから今日は菊川病院の番じゃないからどっかに行くとかそういうことはありません。

サンライズ 男性:

私たちが心配しているのは、時間的な問題で、今までの医療で掛かる時間より時間が掛かる、広域化することによって。救急車来るのも時間が掛かるし、病院に運ばれるのも時間が掛かる、そういったことでは医療が低下してると言われても仕方ないと思うんですよ。ただ、そういうものは無いんですねということを確認しておきたいですが。

病院長:

それはありません。二次救急に関しては、今までと体制は変わりません。ほかに救急車が行くとか、他を回って行くとかそういうことはないですね。

消防長:

それについても、119番通報については直近対応としておりますので、同じで変わりませんのでよろしく願います。

病院長:

その三次っていうのは、例えば、脳卒中、これはすぐ手術が必要とかですね、そういうような場合に関しては、やはり菊川病院では対応できないという部分

もありますので、その場合は、浜松とか静岡とかそういうところに行く、そういうところを三次救急と呼んでいます。それ以外のものは、だいたい菊川病院に来ていただくこととなります。それは体制が変わるということはない。

サンライズ 男性:

一番のポイントは、救急車が足りないときに、他の隣の市から要請できるとか、そういうことが主なポイントですか、デジタル化の話もあるとおもいますが、それは別として。

企画政策課長:

まずデジタル化について、さっきの中東遠、磐田・袋井・森町・掛川・菊川・御前崎の、この中東遠の通信業務というのは 119 番です。ですから、お宅から電話をかけたときに救急車を要請したりするっていうのは、この中東遠の 5 市 1 町で一緒にやりましょうということです。これがたとえば大きくなったからといって、救急車が遠くなるということはないです。まず通信指令の方についてはですね。あと、東遠 3 市で消防本部を運営しますよ、こっこの広域、二つの広域がありまして、こちらは、基本的には菊川の市民を管轄するようところは、今の消防体制と変わらないと思います。ただし、当然広域化の中で、たとえば、御前崎から来た方が近いよとか、掛川から来た方が近いよとか、逆に菊川から行った方が近いよっていうところについては、今後、協議の中で消防の近い方が行くっていうところを、相談していく形になります。消防本部を広域化することによって、救急車がどこから来るのか全然変っちゃうって事はないと思います。例えば、先ほど市長から、救急車が 3 台しかないという話がありました。もし 4 台目の出動要請があったときにどうするかという問題があるかと思います。そういう時には、当然広域の中で応援体制が組まれますので、もう一台たとえば、掛川の方から来て下さいよっていうようなことが、メリットの 1 つとしては上げられるかと思います。逆に掛川から来たなら掛川病院に行かなきゃいけないって事じゃなくて、掛川から来て一番近い菊川病院に行くということについては変りはないと思います。当然これからまだこういう枠組みの中でやりましょうと決めてるだけどもんですから、これからどういう体制、出動態勢を取りましょうというのは、これからの協議の中になりますので、そういった御心配もあったことは今日消防長も来ておりますので、当然これからの協議の中で、そういったことは心にとめていきたいと思っております。

サンライズ 男性:

ありがとうございます。

河東西 男性：

家庭医というのを最近聞くようになったんですが、グループ診療を行うようですが、一人の患者さんが診察を受けにいったときに、何人かのお医者さんが来て診察してくれると思ったが、そういうことか。それとも一人のお医者さんが何でも、専門以外でも知識をつけて、なるべく多くことがわかる診療体制になって行くのか。実際、現実的にはどんなふうになるのか。

病院長：

ありがとうございます。一人の患者さんを一人の医者が診ることは変わりません。一人の患者に医者が囲んで診るということはありません。ただ、一人の人が持っていく診療の範囲が広い。例えば内科的なことも婦人科的なことも、一人の先生が診ることができる。例えて言うとコンビニみたいなもの。高いものは売ってないけど、一通りのものはみんな診ることができる。都会に行けば専門店みたいのばかり一杯あるが、そういう専門店が多くあるより、こういう地域では、必要な知識を広く一杯持っている医者の方が役に立つのではないかということ。

グループ診療の必要性は、一人だとパワーが分散される。往診するにしろ、看取りをするにしろ、救急を診るにしろ。救急を24時間診る場合も、一人の医師が365日できるわけではない。グループだったら、7人いれば月曜日から日曜日まで、総合的に365日診れるということ。看取りだって夜中にいつ起こされるかわからないので、一人の医師では対応が困難。複数であれば、分担を決めたり、曜日を決めたり、地域を決めたりすれば、無理なく医師の負担が掛からない状態で継続できる。大勢でやった方が、足し算よりも大きなパワーになるというもの。

## (2)まちづくり全般に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

河東自治会(西村班)より： 水道工事について 道路に水が溜まる  
同報無線について

水道工事で主要道路以外の工事、西村班で西部建材入口から南の民家はいつ

ごろになるか？

小笠支所長：

水道課として本管以外の給水管の布設替えの基本的な考え方は、水道の出が悪いところ、自然漏水が頻繁におこる地区や耐震化などを考慮し優先的に改良しております。

西村地区においては、過去 5 年間に水圧不足や自然漏水は発生していませんし、破損漏水はわずか 1 件でした。

昨年の 8.11 の地震の影響による漏水もありませんでした。  
(水道管自体は長い年月を経過していますが)現時点では、水道管としての機能は保っておりますし、また、水道事業は独立採算で運営しているために、限られた事業費での優先度を考える中、現在は布設替えの計画はもっておりませんので、よろしくご理解のほどお願い致します。

市道河東線西村公民館前付近に水がたまっているが対応を。

建設経済部長：

市道河東線西村公民館付近のみずたまりについては、現地を確認して応急による水たまりの改善を行います。ただ、道路現況を見たところ水道の堀山が両側にあり全面舗装改築が必要であると考えますので平成 23 年度で舗装改築を検討していきます。

同報無線で、こちらからの用件が言えるような無線を検討してもらえないか？(自治会長宅で)

三つ目の同報無線で、こちらからの用件が言えるような無線を検討してもらえないか？(自治会長宅で)についてですが、同報無線は市町村防災行政無線の中の一つであり、電波法により運用方法(放送内容)が決められています。

行政から市民の皆様に対する行政情報を提供するために許可されている無線でありますので、自治会等での使用は出来ないことになっております。

自治会向けとしましては、無線従事者の免許も不要(免許申請は必要)の地域情報伝達無線システム等があると聞いておりますが、設置費用等は各地域でご負担をお願いすることになります。

会場からのご意見・ご質問

東河東 男性:

4件程あります。

1点目は、これは東河東だけの問題だと思うんですけども、環境衛生振込費用の件です。東河東は、環境衛生費用が年2回振り込まれますが、A班とB班、要するに前岡地区と、東谷・中西という形ですね、2班に分かれて振り込まれますが、振り込まれた時点でどちらの金額が前岡なのか、それとも東谷・中西かわからない。環境推進課に聞いたら、まちづくり懇談会で話を出していただいて、分かるようにしてもらったほうが良いという話しでした。出来るだけ毎回毎回、これはどっちの費用だという問合せしなくてもいいように改善をお願いしたいということです。

2点目は行政委託料についてです。これは、市から南地区11自治会分まとめて行政委託料が振り込まれてくるのですけども、会計の方が振り込まれた金を下ろして、また11地区に振り分けて、また振り込まなければならないと。こうした二重のやり方は、今の時代にそぐわないじゃないかと私は思うのです。できるなら、各自治会でごまかすわけでもなんでもない訳ですので、自治会に直接、振込の口座を聞いて、やっていただけないかということです。

それから3番目は土木工事の件です。今年度、建設課にお伺いしたら、毎年毎年、新規事業・継続事業の要望を出していたわけですけども、今年から前年度出してくれた事業は出さなくても良いということで、大変良い案だと思ったんですけども、これは、都市計画税を払ってる地域だけに適応されているか、それとも全体にそういう考えがあるのか、ちょっとそこまで深く私も踏み込んで聞いてこなかったですけど、その辺に対する市の考えをお聞きしたいということです。

それから4番目です。この南地区の南公民館が大分傷んでいるものですから、いま解体するかどうするかを自治会として検討してる最中です。それで、先だって、これは地縁団体で5年前に市の持ち物になっているのじゃないかと思ってるんですけど、潰すにあたって、市の許可を得ないと解体工事は出来ないのかということです。地元議員から市に聞いてもらったら、「地域で相談して、公会堂をどう処分するかは決めていただければ、処分してもいいです」という回答はもらったんですが、これやっぱり、市の持ち物となると、解体費用について、市はどのような考え方を持っているのか、その辺教えていただきたいと思えます。

企画政策課長:

いま4点のご質問をいただきました。まず、1点目はですね、自治会の方に

市から振り込んでいる、環境衛生費の振込の件、前岡班と東谷・中西班になっているけれども、それぞれがわかるように、振込ができないかという話、それから2点目としまして、行政委託料ということで、南地区の11自治会分をまとめて振り込まれているけれども、これが11自治会分分けて振り込み出来ないかということ、それから、土木工事の申請の件で、都市計画税の関係どうなってるんだということでご質問、それから、4点目としまして、南公民館の解体費用の件ということでご質問をいただいております。  
それぞれの担当の部長の方から回答させていただきます。

### 市民生活部長

環境衛生費用の振込の件と、行政委託料の件について回答させていただきます。

1点目のリサイクル費用の振込の件なんですが、現在については、市からの振込につきまして一括振込というものを行っております。そのために、通帳の摘要欄には、個々の振込内容ではなく菊川市会計管理者という印字をされてしまいます。そのなかで、リサイクルの奨励金につきましては、振込に当たり、各自治会へ振込の案内を、まず事前に差し上げております。そのなかで、いまご質問のありましたとおり、私どもの通知の中には、東河東A自治会長、それともう一個は、東河東B自治会長と、そういった様な案内で振込日、金額、またA、Bそういった名前で見分けるように通知をしておりますが、今後はですね、通知に具体的な班名、例えば、A地区には前岡班、B地区には東谷・中西班、その様に具体的な班名を記入して、ご通知をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、2点目の行政委託料の件ですが、現在、行政事務委託料として、一括して、各地区に振り込み、各地区は各自治会と土木区に分けて振り込んでいただいております。非常にお手数を掛けていただいております。そういった中で、若干、この問題に関しましては、合併時のすり合わせの経緯というものをお話させていただきます。これは、合併時に菊川地区では土木区としてではなく、自治会に土木委員が組み入れられており、自治会にまとめて支払えば、それで済む様な状況になっておりました。一方、小笠地区では、歴然として土木委員さんの仕事が、地元負担が必要な事業もあって、土木委員にも手当てを支払っていたもので、これまでの様に、継続して支払う事が必要でありました。こうした様に、旧両町の仕組みに差異があったため、合併前の自治会の代表である地区会長と土木区の代表が協議していただきました。その結果、支払の配分計算は、小笠支所が行うと、そして、まとめて受け取った行政事務委託料は、地区会長が振り分けるということにその時決定しております。また、土木委員と



しての手当てではなく、委託料として支払いをすることになりましたので、現在、まとめて地区に振り込むことになっております。この様な協議結果によりまして、地区から自治会と土木区に分けて振り込んでいただく様になっておりますので、ご理解いただき、引き続きご協力をお願いしたいと、この様に思っております。以上です。

東河東 男性:

環境衛生については、その様にしてもらえば大変助かります。よろしく願いしたいと思います。行政委託料については、今後うちで検討しないと、それは出来ないということですよね、取り決めがあるとゆう関係で、わかりました。

建設経済部長:

続いて、3つ目の土木工事の関係について説明させていただきます。この土木工事の仕組みにつきましては、今、平成22年度が動いていますけど、平成22年度で、いわゆる地元要望の事業を採択するにあたっては、平成21年度、前の年に、ここの地域で言いますと南土木の方で、箇所をまとめて、昨年出させていただきました。それについて、うちの方の市と土木委員さんの方で、いわゆる順番ですね、南土木の方からは、21年度に、22年度に採択してくれて出たのが、51本ありました。その51本について、どういってお話合いがされるか、うちの方はよく分かりませんが、順番がついてます。この事業が1番です、これが2番です、そういう順番がついたやつが出てくるわけでありまして、それについて採択をするということで、採択したやつについては、5月31日付けをもって、採択の通知を差し上げたところでありまして。いまお話いただきましたのは、その51本、21年、昨年に出していただきました、51本、こうやってずっと並んでいるわけですが、これを毎年毎年同じように出すってのは大変な話だね、こんなことやってもらったのかというような話をしたわけですが、そういった中で、方針として出ましたのは、21年度の一覧表っていいでしょうか、それをいただいておりますので、それを1つのベースに置きます、それで、いわゆる事業については、測量試験やったり、工事の現場も動いているといったものについては、継続事業ということで、当然それは完成するまで行きますので、これは当然もう申請として乗っけていただく必要はあります、もう1つは、ただうちの方で確認をしたいのは、いわゆる事業の順番ですね、それが固定的にあればいいんですけども、今年が一番であったけども、他に緊急を要するやつが発生した場合に、順番が入れ替わるケースも多々あるものですから、そういうことで、21年度、昨年出していただいた書類をベースにして、順番が変わったものだとか、あるいは21年度に出した書類の中に載ってなかった、

載ってなかったけども非常に緊急性のある事業がここで生まれたから、これを載っけたいよといったもの、その2点については、是非とも連絡をいただきたい、その2点については連絡をいただきたいと、いうことでありますんで、そういうことでありますんで、昨年提出いただきました様な、51本を、こんなに厚い書類でですね、大変労力を費やすようなことをやっていただいて大変申し訳なかったんですけども、今後におきましては、順番が変わった、あるいは緊急に新しいものが入ってきた、そういったものについて、連絡していただければ結構です。いう形で対応させていただきたいというふうに改めさせていただきます。なお、一点、22年度採択したものの一部としては、継続している事業が5本、新規のやつが3本、あわせて8本が南地域で採択をさせていただきましたけれども、まあ継続はいいのですけども、新規が3本くらいしか、こう採択出来ないという状況がひとつあるもんですから、そういうことで、51本、わっところ出されても、どれがどうか良くわからないというところがありますから、1つには、もう少しこう絞り込んでいただいて、順番つけていただければありがたいなと、いうことでありますんで、でそこはご協力いただきたいなと思いますんで、よろしくお願ひします。

東河東 男性:

ありがとうございます。それでですね、じゃあ途中でいま言われました様に、あとに計画してしてたけども、急を要するで変更というのは臨機応変に自治会長の方で持っていけば対応していただけるという風に理解すればよろしいですね。

建設経済部長:

はい、年度始めに事業を採択してしまいますと、その後では困りますけれども、では平成23年度の事業については、今年度中にもう一回その順番今年の段階ですと、例えば10番目くらいにあったんだけど、これが緊急を要するやつだから1番、2番になりましたよということであればですね、これは連絡をいただければ臨機応変に対応させていただきたいと言う風に思います。

総務企画部長:

それであと、南公民館の解体費用の関係でありますけども、先ほどこの質問いただきまして、情報を収集したんですけども、建物についてはですね、市の財産台帳には記載されて無いというところまで確認をしてきました。公民館の敷地につきましては、47年に、南地区公民館の建設委員の代表という方から、寄付採納がされてます。この寄付採納も、純粹たる寄付ということではなくて、

ちょっとこうひも付きのような寄付という形で、言い方は申し訳ないんですけども、そういうような形で寄付がされています。したがって、いま財産台帳に載っていないということから推測すると、権利は地区の皆様方であって、名前だけをその当時旧の小笠町に寄付をしたという形って事も考えられますんで、もう少し建物の関係のその当時の決算書だとか、やりとりですね、建設の代表、建設委員会ですか、の代表とのやり取りみたいなものをもう少しうちの方も調べますので、ちょっと今日の段階では、これは市の所有になってますんで、解体費用は市で全部持ちますよということまでのね、回答にはちょっと出来かねますので、もう少し時間をいただいて調べさせていただきたいと思いません。

東河東 男性:

はい、それではですね、いまのお話、やっぱり私の知識不足ですので、1年自治会長ということだもんですからですね、まあそういう関係で、ちょっとそういう契約の問題は、よくわからない点がありましたんですけども、地元議員さんとですね、よくその辺を協議されて、最終的にまとめていただきたいと、それでないと今ですね、あそこ修理するか、解体するかということで、各班の意見を来月までに集めていただきたいということで、各班に今月、南地区全部ですね、下ろす予定になっておりますので、それで来月の地区自治会ですね、南地区自治会でもって、最終的にまとめて方向性を決めたいという風に考えております。その辺よろしくお願ひしたいという風にお願ひしたいと思いません。ありがとうございます。

建設経済部長:

すいません、一点、土木の関係で忘れてましたんで、都市計画税をいただいている地域と、そうで無い地域と違うのか、ということがありましたんで、そこについてはですね、地元要望による市の単独事業については、都市計画税が課税されている地域も、されていない地域も、扱いは全く一緒になってますんで、全く同じだということでもあります。

東河東 男性:

私の言うことが適当かどうかかわからないですが、自由な発言としてお受け取りいただきたいと思いません。河東の地元にある、海洋高校が数年、経営が思わしく無いという状況がわかっておりますけれども、最近、経営者が変わって、先行きが明るい感じもいたしますけれども、なにしろこういう情勢のなかで、なお難しいそのまま高校として経営が成り立っていくのかということも、心配

をされるわけですが、この経営者が変わった経緯等について、地元としてよくわかっておりません。どういう理由なのか、それから今後どういう経営方針で進まれていくのかということもわかりませんので、たぶん市としては、これに携わっていたのではないかと思いますので、その辺のご説明をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### 企画政策課長：

国際開洋第一高校の関係ですけれども、実は私ども企画政策課が、元々の所管である県の私学振興室に話しを聞いたり、今年の4月に入りまして、国際開洋高校の新しい理事の方が、理事長さんがお見えになったものですから、その経緯を、すいません今日全然資料を持ってこなかったものですから、記憶のなかでお話させていただきます。前々から多少、国際開洋高校につきましては、経営的に不安定だということで、新しい理事の方が、理事長さんが就任されました。その方は、福祉関係の会社を経営されている方ということで、掛川の方のアグリ大東という福祉のところがあるみたいなんですけれども、そこを経営したり、菊川市内でも1箇所、デイサービスのところを経営しているということは聞いております。福祉ではあるんですけれども、元々は国際開洋高校で、空手をですね、教えていた時期もある方だということで、全く縁の無い方ではなくて、そういった元々学校の関係にいて、途中からそういった福祉関係をやって、いまこういう窮状のなかで、新しい経営者になられたということで聞いております。実はですね、そのあとの経営改善計画というものを、要は静岡県の方からですね、経営的におかしなところがあったものですから、静岡県の方から経営改善計画を出しなさいよという指導をされてるようです。それについては、4月にみえられた時には、まだ出来てないということで、今後その辺については、いろんな協力していただける方を募りながら経営改善計画を作っていくということで、その時はお話されました。その時に、一番困ってることは県から補助金が出てたんですけれども、それがちょっと一時的に止まっていた事がありまして、県からの補助金もですね、出るやには聞いております。すいません、その後の経緯につきましては、私どもは聞いておりませんが、新しい経営者の方になりまして、協力していただける方を色々探していたり、それから、いままで留学生なんかでこう留学生を多く受け入れていたんですけれども、これからは地元の方も受け入れていきたいってお話も聞いておりましたので、そういったことで、少しずつ経営を見直して行って、もっと安定させていきたいと、それから地域の方にもう少し親しんでいただける学校にしていきたいというようなことをですね、ご発言されていたような気がします。もし、私どももですね4月に聞いてですね、その後情報を聞いてないものですから、私ども

も当然、国際海洋の方に問合せはいたしますし、地元の方にもですね、地元の土地を借りてるという関係もございますので、説明するようにですね、学園の方にお伝えするようにいたします。すいません、手元に詳しい資料がありませんので、いつの時点で理事の方が変わったとかですね、お名前もいま間違っただけとも言えないもんですから、申し訳ないのですけれども、地元の方にもですね、当然係わりありますので、ご説明に行かせるようにですね、私の方から伝えさせていただきます。今日のところは、申し訳ありませんけれども、その程度でお許しいただければと思います。

東河東 男性:

はい、ありがとうございました。私もあそこにグランドゴルフ場、河東のグランドを練習するようなところがございますが、毎日、だいたい行ってますけれども、学校の隣ですので、非常に最近野球部の部員も増えた様ですし、それから生徒も若干増えたようで、行く先、先ほど申し上げたように明るいかなあという感じですが、なんにしてもよくわからない、いま言う様に市でもよくわからないということでは、我々も心配ですので、よく調査をするなり、よく聞いていただいて、地元へもお話をさせていただくということをお願いしたいと思います。よろしく願います。ありがとうございました。

閉会（20:46）